

## 令和6年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時:令和6年6月14日(金)午後6時00分~午後8時00分

場 所:cocobunji プラザ リオンホール

### 【委員】(敬称略)

大塚 晃(会長)	(識見を有する者)
小堺 幸恵(副会長)	(市内の地域活動支援センターの代表者)
阿部 陽一郎	(市内の障害者団体の代表者)
大谷 祐人	(市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)
松本 晴久	(市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)
境 和雄	(障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者)
加世田 和明	(特別支援学校の教員)
天野 徹	(民生委員の代表者)
増田 径子	(識見を有する者)

司会・進行:大塚 晃(会長)

### 【事務局】

福祉部長(玉井)	
福祉部	障害福祉課長(宮外)
教育部	学校教育担当課長(關)
福祉部	障害福祉課計画係長(伊藤)
福祉部	障害福祉課生活支援係長(小池)
福祉部	障害福祉課相談支援係長(齊藤)
福祉部	障害福祉課事業推進係長(千田)
福祉部	障害福祉課計画係員(吉岡)

【次第】

- 1 開会
  - 1) 委員紹介
  - 2) 諮問書の交付
- 2 審議事項
  - 1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること（諮問第1号）について
- 3 報告事項
  - 1) 令和6年度の新規事業等について
  - 2) 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会の令和5年度活動報告について
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 【資料1】国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
- 【資料2】【参考】令和5年度答申書
- 【資料3】国分寺市障害者計画実施計画達成状況評価報告書（令和3年度～令和5年度）
- 【資料4】国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画達成状況評価報告書（令和3年度～令和5年度）
- 【資料5】令和6年度の新規事業等について
- 【資料6】令和5年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書
- 【資料7】国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール（案）

◆当日配布

- ・席次表
- ・諮問書の写し
- ・国分寺市障害者地域自立支援協議会ニューズレター第14号
- ・障害のある方向けの防災情報まとめサイトの紹介チラシ

## 【開会】

大塚会長： 皆さん、こんにちは。ただいまから令和6年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会を開催いたします。すみません、体調不良で私オンラインになりましたので、ご容赦ください。よろしくお願いいたします。

事務局： それでは開会に当たりまして、会議の成立を確認いたします。本協議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議につきましては、委員9名のうちの過半数の出席をもって成立いたします。本日、本協議会会長の皆様オンラインでの参加となりますが、現時点で8名の委員にご出席いただいておりますので、会議成立となります。

資料の確認です。事前にお送りさせていただいた資料は、令和6年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会次第、資料1「国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿」、資料2「令和5年度答申書」、資料3「国分寺市障害者計画実施計画達成状況評価報告書（令和3年度～令和5年度）」、資料4「国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画達成状況評価報告書（令和3年度～令和5年度）」、資料5「令和6年度の新規事業等について」、資料6「令和5年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書」、資料7「国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール（案）」です。

それから、本日机上に配付させていただいた資料が、席次表、諮問書の写し、国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレター第14号、名刺サイズの障害のある方向けの防災情報まとめサイトの紹介チラシとなります。また、参考資料として、計画期間が前年度までの計画冊子を机上配付しております。なお、計画の冊子は、本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

続きまして、協議会の進行上の注意点等につきまして説明します。

当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために録音させていただきますので、ご了承ください。ご発言の際には挙手していただきまして、副会長の指名がございましたら、私がマイクをお持ちいたしますので、初めにお名前を言っていただいてからご発言を頂きますようお願いいたします。

事務局： 本日から今年度の施策推進協議会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

もう1点だけ進行上の注意点を補足させていただきます。

進行の過程におきまして、事務局の側から資料説明のために少し長くお時間頂戴することがございます。大変恐縮ではございますが、一旦説明については最後までお聞き取りいただきまして、その後の協議のお時間にご意見を賜りたいと考えてございます。円滑な進行にぜひご協力を賜りたく存じます。お時間を頂き、どうもありがとうございました。

それでは、会長、引き続き進行をよろしくお願いいたします。

大塚会長： それでは、委員の紹介ということです。委員の変更があったということで、それも含めて事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 昨年度から2名、委員の変更がございます。資料1の委員名簿を御覧ください。上から4人名、国分寺市障害者就労支援センターの藤田委員が、一身上の都合により退任されましたので、国分寺市障害者施設お仕事ネットワークの境委員へ変更になりました。また、上から6人目、東京都立小平特別支援学校の人事異動により、下村委員から加世田委員へ変更となりました。なお、委嘱状は机上配付させていただいております。

それでは、新任の境委員、加世田委員より一言ご挨拶をお願いいたします。

境委員： ただいまご紹介いただきましたお仕事ネットワーク副代表の境と申します。僕は就労関係のほうしかあまり明るくないので、ここにふさわしいかどうか分からないのですけれども、一生懸命しゃべりますので、よろしく願います。

加世田委員： 改めまして、こんにちは。今年度、下村に代わりまして、小平特別支援学校主幹教諭の加世田と申します。国分寺市在籍の児童、生徒もおりますので、その点、勉強するという意味でいろいろと発言できたらなと思っておりますので、どうぞ1年間よろしく願います。

事務局： ありがとうございます。また、人事異動により事務局も小林相談支援係長から齊藤相談支援係長へ変更となっております。それでは齊藤相談支援係長より一言ご挨拶をお願いいたします。

事務局： 皆様、初めまして。前任の小林係長に代わりまして障害福祉課相談支援係長を拝命いたしました齊藤俊介と申します。子育て相談室より異動してまいりました。今後ともどうぞよろしく願います。

大塚会長： ありがとうございます。続きまして、諮問書の交付であります。諮問書について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 諮問書の交付につきましては、福祉部長が市長の代読をさせていただきます。委員の皆様には本日、諮問書の写しを机上に配付させていただいておりますので、そちらを御覧いただければと思います。それでは、よろしく願います。

事務局： それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。

諮問第1号、令和6年6月14日国分寺市障害者施策推進協議会会長大塚晃様。国分寺市長井澤邦夫。

諮問書。国分寺市障害者施策推進協議会設置条例第2条、所掌事務の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

1、国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉

計画の進行管理・評価等に関すること。

どうぞよろしくお願いいたします。

大塚会長： それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。

2の「審議事項」であります。審議事項の1として、「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理・評価等に関すること（諮問第1号）について」、これについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 審議事項の1についてご説明をさせていただきます。本日は諮問に基づき、国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の最終年度となる令和5年度実績の達成状況につきましてご意見を頂ければと思います。

国分寺市障害者計画では、「誰もがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしく生き生きと暮らせるまち」という基本理念の下、基本目標を5つ定めております。1つ目が、自分らしい暮らしへの支援体制づくり、2つ目が、自分らしい社会参加や学びへの支援、3つ目が、自分らしい働き方への支援、4つ目が、ともに生きる地域づくり、5つ目が、自立を支援する人づくりというところになっております。

ここからそれぞれの分野や施策の方向が分かれており、その先に施策を進めていくための国分寺市障害者計画実施計画がぶら下がる体系となっております。国分寺市障害者計画実施計画に設定している重点事業と、国分寺市障害福祉計画及び障害児福祉計画の成果指標、活動指標、見込み量に対する実績につきまして、本日ご報告させていただきます。

なお、国分寺市障害者計画実施計画につきましては、この先「実施計画」と省略をさせていただきます。国分寺市障害福祉計画については「福祉計画」、国分寺市障害児福祉計画については「障害児福祉計画」と呼ばせていただきたいと思えます。

それでは、資料の2を御覧ください。こちらにつきましては、前年度、令和5年度の実績評価の答申書を参考として配付させていただきました。前年度のものであります。次回の協議会では、このイメージの答申書案をお示しさせていただきますと考えております。答申書案に対するこの協議会でのご意見を踏まえまして、10月の協議会では答申を頂きたいと考えております。

続きまして、資料3を御覧ください。1枚めくりまして表紙の裏面、こちら評価の視点を書いております。施策評価表、事業評価表の視点ということで記載しております。今回は実施計画の最終年度に当たります。令和5年度は3か年の達成状況を踏まえ、Aが「目標以上に達成した」、Bが「おおむね達成した」、Cが「目標を下回った」、Dが「実施しなかった」の4段階

で評価する形式としております。

2 ページ以降の各重点事業の実績につきまして、ご報告をさせていただきます。特に目標を大きく上回った事業であったり、目標に達しなかった事業等につきまして補足を付して報告してまいりたいと思います。

2 ページを御覧ください。基本目標 1 自分らしい暮らしへの支援づくり、分野 1 生活支援、(1) 相談支援体制の充実の達成状況評価の状況です。事業番号①福祉の総合的な相談窓口の体制整備といたしまして、市の相談支援体制の中核となります重層的支援体制整備事業が本格実施され、補足欄にも記載がありますように、令和 5 年 1 月より開設した福祉の総合相談窓口は通年で運用され、一定の成果が見られており、達成状況評価は A としています。

続きまして、資料番号②指定特定相談支援事業の体制整備につきまして、相談支援専門員の人員体制強化や、新規の事業所開設が課題となっており、相談支援専門員数が、目標人数 32 人に至らず 30 人であったことから、達成状況評価につきましては B としています。③子どもの発達相談、④の教育相談事業につきましては、いずれも目標に達しており、達成状況評価は A としております。

3 ページを御覧ください。施策の方向 (2) 関係機関のネットワークの充実の①から⑤の 5 つの事業につきましては、いずれの事業も計画どおり実施しておりますので、評価を A としているところでございます。なお、昨年度のこちらの協議会の場において、評価の指標として、満足度というものを取り入れてみてはいかがかというご意見を頂きました。この事業評価表を作成に当たり担当各課とやり取りするに当たって、満足度調査やアンケート調査等を実施している事業については、その提供をお願いしましたところ、3 ページの④障害者センターにおける高次脳機能障害者支援促進事業と、⑤障害者センターにおける発達障害者理解促進事業につきまして、情報提供を頂きました。この事業については、アンケートにおいて、分かりやすかった、分かりにくかった、どちらでもないという設問を設けており、例えば④障害者センターにおける高次脳機能障害者支援促進事業については、補足欄に記載があります今年度 3 回実施したということですが、6 月 20 日の回においては、参加者 36 人のうち 15 名からアンケートの回答を頂きまして、全ての方から分かりやすかったという回答を頂いており、第 2 回の 11 月 8 日の回につきましても、59 名の参加のうち 20 名全て分かりやすかった。3 月 13 日の回においても 35 名の参加者のうち、14 名全ての方から分かりやすかったという評価を頂いておりまして、参加者には非常に分かりやすいとの評価を頂いていることが分かりました。⑤障害者センターにおける発達障害者理解促進事業についても、アンケートの回答者の方から全て分かりやすい

という評価を頂いているとのことのようでございます。

4 ページを御覧ください。施策の方向（3）サービスの質の向上でございます。こちらの①障害福祉サービス等指導検査事業につきましては、令和3年度から4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業となりますが、令和5年度につきましては影響なく、むしろコロナ禍に取り入れたオンラインの手法も有効に活用し、指導検査を展開。令和5年度の目標値を達成したことから評価をしております。②事業者向けの研修も、こちら計画どおりに実施し、評価をAとしているところでございます。

5 ページを御覧ください。施策の方向（1）障害の早期発見・早期支援の①乳幼児健康診査、②発達健診・乳幼児育成事業につきましては、こちらも令和3年度から4年度に新型コロナの影響を受けた事業でございます。5年度には安定してきた傾向がございますが、実績としては令和5年度目標値に及ばず、評価をBとしているところでございます。

6 ページを御覧ください。施策の方向（2）障害のある人の健康の維持・増進の事業番号①から③の3つの事業につきましては、いずれも計画どおり実施、目標どおり達成したため、評価をAとしているところでございます。

7 ページを御覧ください。基本目標2自分らしい社会参加や学びへの支援、分野1教育・文化芸術活動・スポーツ等、施策の方向（1）療育・教育の充実の①から⑤の各重点事業の実績につきましても、目標どおり達成したため評価をAとしているところでございます。

8 ページを御覧ください。施策の方向（2）生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進の①公民館における生涯学習の支援につきましては、くぬぎ教室やサロンについて3年間の経過を見ると安定した傾向はございますが、令和5年度目標値には及ばず、評価をBとしているところでございます。続きまして②コンサート等の文化芸術活動支援につきましては、障害者団体との共催によるコンサートにつきまして令和5年度2回を目標にしておりましたが、1回の開催にとどまり、目標を下回ったため評価をC。③スポーツ推進委員事業については、令和3年度まで新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業となりますが、令和4年度以降は推進委員による指導も計画どおり実施しておりますので、評価をAとしております。④図書館における障害者サービスについても計画どおり実施し、評価をAとしているところです。

9 ページから 10 ページになります。基本目標3自分らしい働きかたへの支援、分野1雇用・就業につきましては、9ページの施策の方向（1）一般就労支援の充実の①から③の3つの事業及び10ページの施策の方向（2）福祉的就労の充実の2事業、全ての事業において、目標どおり達成しているため評価をAとしております。特に9ページの①障害者就労支援センターの

運営においては、定着支援の登録者が増え、目標値を大幅に超えることができています。

11 ページを御覧ください。基本目標4共に生きる地域社会づくり、分野1情報アクセシビリティにつきまして、施策の方向(1)情報提供体制の充実の2事業については、計画どおり実施し、評価をAとしております。

12 ページの施策の方向(2)意思疎通支援の充実、事業番号①市主催事業等への手話通訳者の設置では、令和4年度に比べ令和5年度減少しており、Bとしております。こちらは大型のイベントには手話通訳者を設置することが大分定着しているところですが、その大型なイベントの実施回数に、この実績値が影響される傾向があるようです。②の手話通訳者養成講習会につきましては、修了者の割合が70%を超え、目標を上回る数値となっており評価をAとしております。

14 ページを御覧ください。こちらは基本目標4共に生きる地域社会づくり、分野3安全・安心、施策の方向(1)防災対策の推進につきましては、①避難行動要支援者の支援について、令和3年度より減少しており、また令和5年度目標値も下回ったため、評価をCとしております。こちら減少の理由としましては、施設への入居、死亡、転出、またご本人の希望ということが減少の理由ということです。事業番号②防災まちづくり推進地区事業、市民防災推進委員会事業につきましては、市民防災推進委員認定者数及び防災まちづくり推進地区数ともに目標値には至りませんでしたので、評価をBとしております。ただ、令和3年度から見ると増加している傾向はございます。続きまして、事業番号③震災総合防災訓練事業につきましては、こちらも過去、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業となります。令和5年度につきましては、会場参加型の防災訓練は実施されたものの、目標値には至らなかったことから評価をCとしています。続きまして、事業番号④災害時個別支援計画の策定につきましては、計画策定が必要である13名に対し12名の作成状況となっており、評価をBとしております。残る1名につきましては、令和6年度に作成予定となっております。

15 ページ、施策の方向(2)防犯対策の推進のこちら①、②の2事業につきましては、計画どおり実施し、評価をAとしております。

16 ページを御覧ください。施策の方向(1)心のバリアフリーの推進の事業番号①理解促進・普及啓発事業につきまして、ヘルプマーク、ヘルプカードの啓発や、障害者週間行事に合わせた障害のある方に対する理解促進の活動の実施についてです。令和5年度の数値、13回と記載しておりますが、14回の誤りでございます。14回に訂正させていただきます。こちらにつきましては、計画どおりに啓発活動が展開されたため、評価はAとしているところ

でございます。こちらの事業番号②の障害者差別解消の推進につきましては、市役所庁内に向けた差別解消通信の発行や、職員研修を実施させていただきました。また、差別解消支援地域協議会の設置検討につきましては、設置済みの自治体へのヒアリング、また、研修参加等の研究を行い、評価をBとしているところでございます。

17 ページ、基本目標4になります。共に生きる地域社会づくり、分野4差別の解消及び権利擁護の推進。施策の方向（2）権利擁護の推進の①、②の2事業につきましては、計画どおり実施し、評価をAとしております。

18 ページを御覧ください。基本目標5自立を支援する人づくり、分野1人材の養成と確保、施策の方向（1）障害理解・病気理解の促進について、事業番号①教員研修の推進については、計画どおり教員研修を実施し、評価をAとしております。事業番号②の保育所・学童保育所の障害児保育研修につきましては、保育所を所管する保育幼稚園課において障害児保育に関わる内容の研修を実施しました。実施内容を踏まえ、達成状況評価はBと判断しております。

19 ページ、施策の方向（2）サービスを担う人材の養成と確保の①、②の2事業につきましては、計画どおり実施し、評価をAとしております。事業番号①の障害福祉の魅力発信につきましては、令和4年度からガイドヘルパー養成研修を実施し、福祉を支える人材の養成確保の取組を進めました。

最後に、20 ページとなります。施策の方向（3）障害当事者・家族への支援の2事業につきましては、計画どおり実施し、評価をAとしております。

以上が実施計画の進捗状況評価の説明となります。

続きまして、福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況評価についてとなります。

事務局：資料4となります国分寺市障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況評価についてご説明いたします。

2ページからが成果目標評価票となっており、成果目標を7つ設定しております。

1点目、福祉施設の入所者の地域生活への移行でございます。施設入所者数につきましては、令和5年度末時点で80人を超えないことを目標数値として設定しており、令和5年度は2人減って、実績は68人であり、これは既に目標を達成している状況が継続しております。一方、地域生活への移行者数につきましては、令和5年度末までの3年間で、合計5人が移行することを目標数値として設定しておりますが、令和5年度の実績は1人であり、3年間でも2人の実績となりました。今後、施設入所者の地域生活への移行に関する具体的なニーズの把握を行い、改善を図ってまいります。

評価につきましては、地域生活できる環境整備が進み、新規の施設入所者が少なかったことで、施設入所者数は目標数値を大幅に上回ったことから、評価はBといたしました。

2点目、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築でございます。こちらは令和元年度に、地域自立支援協議会の専門部会である精神保健福祉部会を地域包括ケアシステムの協議の場として既に位置づけており、年3回開催いたしました。加えて、その作業部会である地域移行等支援連絡会を月1回程度開催しており、近隣の精神科病院と連携を図るなど活発に活動しております。また、設定している5つの活動指標の見込み量のうち3つを達成しており、特に共同生活援助の利用者数は、見込み量を大幅に上回っております。以上のことから、評価はBといたしました。

3点目、地域生活支援拠点等が有する機能の充実でございます。令和5年度は、グループホームの一室を利用し、ショートステイよりも長い1か月から3か月程度の一人暮らしの体験ができるミドルステイを新たに実施いたしました。また、相談支援事業所2か所とミドルステイを実施するグループホーム1か所を新たに地域生活支援拠点に加えました。このように、地域生活支援拠点等が整備され、その機能の強化充実が進んでいることから、評価はAといたしました。

3ページ目となります。4点目、福祉施設から一般就労への移行等でございます。成果指標のうち、一般就労への移行者数は減少し、目標数値を達成することができませんでした。この原因については、今後、障害福祉サービス事業所や就労支援センターとともに分析を進めたいと考えておりますが、以前に比べて就職支援から定着支援にニーズが移ってきている現状がございます。また、定着支援については、これまで市内になかった就労定着支援事業所が、令和5年度に3か所、市内に新規開設されましたが、2つの成果指標、いずれも目標数値を達成することができませんでした。今後、就労定着支援事業所との連携を強化し、改善を図ってまいります。以上のことから、評価はCといたしました。

5点目、障害児支援の提供体制の整備等でございます。保育所等訪問支援を提供する事業所や、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所は既に開設されており、医療的ケア児支援の協議の場も設置しております。主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所につきましては、令和5年度に市内で初めて開設されました。以上のことから、評価はAといたしました。

続いて、4ページ目となります。6点目、相談支援体制の充実・強化等でございます。地域生活支援拠点等に位置づけられている相談支援事業所が、

支援困難事例等の課題検討を通じて情報共有を行い、課題解決に向けて関係機関で連携して取り組んでおります。また、活動指標についても、基幹相談支援センターが専門家を外部から招いてのコンサルテーションや相談支援専門員を対象とした数多くの研修を実施し、総合的、専門的な相談支援を実施できる相談支援の強化が引き続き図られています。以上のことから、評価はAといたしました。

最後に7点目、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築でございます。指導検査については、各事業所に定期的に実施しており、集団指導はオンラインにて実施いたしました。また、令和5年度は都が実施する研修に見込み量どおりに参加することができました。以上のことから、評価はAといたしました。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。障害福祉サービスの実績について、要点を絞ってご説明させていただきます。こちらの実績は、都の実績に合わせまして、各年度の3月提供分の利用実績となっております。まず、訪問系サービスにつきましては、これまで増加傾向にありましたが、令和5年度は減少に転じました。これが一時的なものなのか、継続的なものなのか、今後の推移を注意したいと考えます。日中活動系サービスにつきましては、全体として増加傾向にあります。短期入所については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響もあり、利用者数及び利用日数がコロナ禍前の実績を回復いたしました。居住系サービスにつきましては、新規のグループホームの開設が続き、施設が順調に増えていることから、共同生活援助の利用者が引き続き増えております。

続いて、6ページ、障害児のサービスでございます。児童発達支援及び放課後等デイサービスともに、利用者数が引き続き大幅に増えております。増えた理由といたしましては、障害への理解や近隣市での新規事業所の開設が進んだことが挙げられます。

以上が障害福祉サービス等の実績の説明となります。

事務局： 地域生活支援事業の実績につきまして説明をいたします。7ページ、8ページでございます。必須事業につきまして、(1)理解促進事業につきましては、12月3日から9日の障害者週間に合わせ、12月3日にミニ手話講座、国分寺障害者団体連絡協議会との共催により笑いと歌の会の開催、当事者の作品のポスター展示など理解促進の啓発の取組を行いました。

(3)相談支援事業につきまして、障害者相談支援事業、市内に3か所ある地域活動支援センター及び障害福祉課にて相談事業を行っております。令和5年度の相談件数は、延べ21,352件で、昨年度から増加。相談の件数としては、昨年度から増加、また支援方法として、来所相談、電話相談の

支援内容としては、不安の解消、情緒安定に関する支援などが増えていきます。

(4)の成年後見制度利用につきまして、報酬助成は1件でございました。市長申立ての案件はございませんでした。

(8)の手話奉仕員養成研修事業につきまして、修了者の人数が令和4年度の81人から令和5年度107人に増加しております。

8ページ、任意事業についてです。日中一時支援事業につきましては、実利用人数は昨年度よりも若干増となっております。自動車運転免許取得・改造事業は、令和5年度も継続して1件実績がございました。スポーツ・レクリエーション事業につきましては5月にバスハイク、10月に障害者児運動会・お楽しみ会を実施しています。こちらの地域生活支援事業の説明は以上でございます。

少し戻りまして、実施計画の12ページの共に生きる地域社会づくり、情報アクセシビリティ、意思疎通支援の充実につきまして、1点修正がございます。10ページの基本目標4、共に生きる地域社会づくり、分野1、情報アクセシビリティ、(2)意思疎通支援の充実の①市主催事業等への手話通訳者の設置、についてでございます。令和4年度、67(回)という記載をしていましたが、改めて確認したところ、53が正しい数字でございました。このタイミングで誠に恐縮いたしますが、53で確定という形で修正させていただき、おわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

説明は以上です。

大塚会長： 説明のほうはよろしいですか。どうもありがとうございました。

ただいまの事務局のご説明に、ご意見あるいはご質問等を受けたいと思います。質問については挙手をお願いします。私のほうから見づらいので、挙手等については、小塚副会長さんに進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小塚副会長： はい。私のほうから指名させていただきます。では大谷委員、お願いいたします。

大谷委員： 大谷です。休んでしまって申し訳ありませんでした。体調不良でした。

質問としまして、資料2の答申書の1の「はじめに」のところなのですが、その初めの文章のところ、5行ぐらいあるのですけれども、読みます。

「福祉における総合的な流れとして、国は高齢者介護、障害者福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、『支える側』、『支えられる側』という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包括的な社会として、『地域共生社会』をコンセプトに掲げ、その具体化に向けた

改革を進めている。」とあるのですが、この「『支える側』、『支えられる側』という従来の関係を超えて」というのは、それはなぜなのでしょう。

小堺副会長： 今、「『支える側』、『支えられる側』という従来の関係を超えて」とあるけれども、これはなぜなのでしょうかというお話を頂いております。

事務局： ご質問ありがとうございます。

昨年度 10 月の段階で本協議会の皆様から頂戴した答申の内容を今お読み取りいただきました。計画の全体的な方向性を示す内容として、今ご意見を直接頂戴するという予定の報告書からのものではないのですが、計画の前提でもありますので、コメントさせていただきたいと思います。

こちらについては、一般的に「支える側」、「支えられる側」という形で考えられることが多かった一般的なものについて、あえてここで確認をした上で、その関係性というものを違う形に変えていこうということで、私どもが昨年、案としてお出しして皆様からご了承いただいたものと思います。ですので、前あったものがいけないとか、そういう形での評価はしづらいところでございますが、一般的にあった、そういった認識があっただろうということについて、少し変えていけるようにしていきたいということでご提案したものに ご了解いただいたものはこちらは捉えて、進めさせていただいております。ですので、その社会をつくっていくための1つ1つの市で実施している重点事業なので全部を取り上げているわけではないですが、これらの事業を通して、そのような前提となる方向性に持っていかけるかどうかということを皆様にご協議いただいたり、ご意見頂けたりするとありがたいなと思っている次第です。直接的な回答ではございませんが、一応、我々からのコメントということで述べさせていただきます。

以上でございます。

小堺副会長： ありがとうございます。

では、いかがでしょうか。ほかにもご発言がある方がいらっしゃるかもしれません。では、阿部委員、お願いいたします。

阿部委員： 阿部でございます。論議をしてきたところを中心にお話ししたいと思えますけれども、評価のところ、2ページの指定特定相談支援事業の体制整備がやはりBということで、実態で言うとBなのかなと思うぐらいですけれども、今回の計画の中で、自分で望まないセルフプランの人をなくしていこうということで、市の音頭で市内の事業所が集まって、実際にどうやって、やっていこうかというプロジェクトチームをつくったと聞いておりますが、その進捗状況と、その目標達成に向けての今の状況を伺いたいというのがまず1点。

2点目は、14 ページにあったと思うのですが、防災関係のところ

やはりかなり遅れが目立つと思うのです。これはなかなか難しい分野だと思うのですが、特に能登半島地震の状況を見ながら、今、非常に関心が高まっているところだと思います。特に個別避難計画が、今は本当ごくごく一部の人に限られて作成しています。重度の障害を持っている人、あるいは高齢者も含めて、やはり本当にいざというときに、まず避難所に行けと言われても行けない人がたくさんいるわけです。それから福祉避難所を開設するということになっていきますけれども、福祉避難所自体も開設体制が整ったら開くということであって、成り行き任せというか、出たとこ勝負みたいなところがあると思うのですが、こういった今の問題を解消していくためには、やはり事前にどの地域にどういうニーズのある人がどのぐらいいるのだということ把握して計画を立てていかないと駄目ではないかなと思います。そのためにはやはり重度の障害者、あるいは高齢者に対しての個別の避難計画ですね。これをちゃんと進めていく必要があるのではないかなと思っているのですが、その辺のところのお考えを伺いたいなと思っています。

3点目は、16 ページ差別解消のところ。これは協議会の設置について、今回の計画で初めて検討から設置となったと思うのですが、3年間のうちに、どういう形で具体的にそれを推進していこうかと思っていらっしゃるのか。その辺のところを伺いたいなと思います。質問がたくさんで恐縮です。

小堺副会長： ありがとうございます。3点頂きました。相談支援プロジェクトの進捗状況というところと防災関係の個別避難計画とか福祉避難所の今の対応状況ですね。それから、差別解消法の協議会の設置についてというところでご質問、ご意見を頂いております。事務局のほうからよろしいでしょうか。

事務局： まず、1点目の相談支援のプロジェクトチームのことについてご説明をさせていただきます。

今年度からの計画の中で、計画（障害児）相談支援を希望する全ての人が利用できるように体制を構築しますという目標を掲げておりますので、その目標を実現させるために、2つのプロジェクトチームを立ち上げている状況でございます。まず1つ目が、相談支援体制検討プロジェクトチームといいまして、出席者としては、市と基幹相談支援センターと、市内の4つの規模の大きい相談支援事業所を持つ法人に加わっていただいております、具体的に申しますと、社会福祉法人の万葉の里、けやきの杜、はらからの家福祉会、AnnBeeの4法人に加わっていただいております、6者でプロジェクトチームを昨年12月にスタートさせ、これまで3回、検討会議を行っております。その中で、各事業所が相談支援体制を強化するために、相談支援専門員をどのように増やしていけばいいかということですか、市として、各事業所が人員体制を強化するためにどのような後押しをしていくことができるの

かということ、これまで協議しているところでございます。その3回の協議が終わった後に、5月には4つの法人に市が個別に訪問させていただいて、各事業者の状況についてヒアリングをさせていただいたという状況でございます。これまでの3回の会議ですとか、各事業所を回らせていただいたヒアリングを踏まえて、具体的にどういった取組を市、基幹相談支援センター、事業所でやっていけばいいのかということ、今後詰めていきたいと考えているところでございます。

もう1つのプロジェクトチームにつきましては、協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチームと申しまして、各相談支援事業所が、なかなか収入を確保して採算を取ることが難しい現状がございまして、収入を増やしていくためには、なるべく多く加算報酬を取って収入を増やしていく必要があるのですが、なかなか小さい事業所では加算を取ることが難しいので、複数の事業所で協働体制を敷いて加算を取れるようにしていこうというプロジェクトチームになっております。先ほど申し上げた法人とは別に、この協働体制に参加したい、検討したいという法人に集まっていただいて、この協働体制を取っていこうということで検討を進めているところでございます。こちらについても、これまで複数回協議を進めてきたところございまして、今後、具体的にどのような法人が加わるのかということ、具体的に協定書の内容等を詰めている段階ですので、各事業所の体制の準備が整い次第、協働型の相談支援事業所を設立するという目標を進めているところでございます。

相談支援体制についての説明は以上となります。

事務局： 頂いた質問の2番目です。市の状況について少し情報提供させていただきたいと思っております。防災の関係のことでございます。こちらにつきましては、現在、全庁での課題という捉えになっているというのが現状でございます。

先ほど事業評価の中でも申しました幾つかの事業がございましたけれども、こちらと合わせて障害のある方たちの避難や現状からどんな取組ができるかについて、個別避難計画の部分については、今は人工呼吸器ご利用の方のみを対象として、その方たちの計画がどのぐらいパーセンテージとしてできているかという達成状況をお示ししているのが先ほどの説明です。それをもう少し広く、障害のある方、高齢者の方ですとか、あとは子ども関係の方でも、災害時要支援者に当たっていくことから、この辺りの部署とも一緒になって考えていく必要があるという課題として認識している段階でございます。したがって、進め方については、ここからどういうふうにやっていくのかということ、協議していくことになると思っております。

それから福祉避難所の関係ですね。こちらの事業評価の中には福祉避難所

の関係は入ってございませんが、こちらの立ち上げについてもやはり課題があると防災の部署と共有しているところでございます。ただ、市と福祉避難所になり得るその事業所の皆様と、協定を結ばせていただいておりますが、その方々との関係だけでできるわけでもないので、市内の団体の方々にもう少し協力を頂きながら（検討していく）ということになっていくかもしれません。これはまだ協議が必要であるという前提に立っているというところではございますが、今はそのような現状です。まだ進められているというわけではございませんが、現状認識としてそこまで来ているというところをご報告させていただきたいと思っております。

2つ目の問いに対してのこちらからお示しできる情報については以上でございます。

事務局：続きましてご質問のあった3点目、実施計画の事業評価表 16 ページ、②の障害者差別解消の推進のところでございます。まず、先ほどの令和5年度実績報告と一部重複するかもしれませんが、もう少し取組を詳しくご説明させていただきたいと思っております。

まず、令和5年度を取組といたしましては、障害者差別解消法の普及ということで、まず事業所としての国分寺市として、庁内の職員への啓発を図りました。具体的には新入職員向けの差別解消法の研修であったり、またまちづくり計画課と共に、心のバリアフリー研修に合わせた障害者差別解消法の研修等も実施させていただきました。そのほか、我々事務局として市の庁内向けに差別解消法の解説、また事例を紹介した差別解消法通信を発行いたしました。

ご質問にございました差別解消支援地域協議会の設置検討につきましては、令和5年度に関しましては、設置済みの自治体へのヒアリングと研究にとどまりました。多摩地域の協議会の設置状況でございますが、昨年度のヒアリングの状況によると、26 市中 15 市で協議会を設置している。そのうち自立支援協議会であったり、この施策推進協議会であったりと兼ねて設置しているのは 10 自治体で、差別解消の地域協議会を単独で設置しているのは5自治体というヒアリング結果でございます。その他、今、手元にはないですが、協議会の内容であったり回数等を設置している自治体からヒアリングいたしました。

阿部委員からのご意見のとおり、実施計画の後期、令和8年度までには協議会を設置するという目標を掲げておりますので、こちらの施策推進協議会でも、他市の事例はこうなっていますといった報告であったりとか、それを踏まえ国分寺市でこういう可能性が考えられるといった何かしらの情報を発信できればと考えているところでございます。

現状は以上でございます。

小堺副会長： ありがとうございます。天野委員、お願いいたします。

天野委員： 1点コメントと1つお願いがあるのですが、先ほど大谷委員の話ですけれども、私非常に重要な点だと実は思っていて、この評価を書くときに私いたので、そのとき、ここの部分は非常に重要なところだと思っているのです。結局、1つの例としていえば、障害を持たれた方々が暮らしやすい社会というのは、一般の人も暮らしやすい社会なのですよ。それで、一般の人たちも、障害は仮に持っていないくてもほかに課題を幾つか持っている方たちがほとんどなわけですから、そういう方たちがお互いに暮らしやすい社会をつくるのが、障害者の方々の暮らしやすい社会にもなり、障害者の暮らしやすい社会をつくることは一般の人の暮らしやすい社会をつくることにもなる。本来はそれをどうつくるのかという議論がやはり重要なのだと思います。個別にこういう会議を置こうとか、障害や課題ごとにこういう支援をとか、それはもちろん重要ですが、それ以前にやらなければならない議論があるのではないかと考えています。そういう意味で、それは今すぐではなくて、この次期の計画のときまでの課題として、ここに書かれていると私は理解しています。そうでないと、普通の人は無関係だと思ってしまうと思うのですよ。自分の計画ではない、障害者福祉に関わっている人と、障害を持っている方だけの計画だとこれを捉えていたのでは、いつまでたっても物事は前へ進まないと思います。

もう1点は、先ほど前回までに出た質的な評価といいますかね。満足度評価の話。それを取り入れようと努力していただいたこと、とてもありがたいことだと思います。やはりそれは重要なことで、何でもかんでもが取り入れられるわけでもありませんが、やはり取り入れようと努力して、いろいろな施策を考えているということは外に発信すべきではないかと思うのです。したがって、この評価表を今度作る際には、そういうこともやっているということをややはり書いてほしいと思います。特に、どういう分野についてはこれからも積極的に満足度評価をやっていくのかということも少し書いてほしいと思っています。具体的には、研修とか、そういうのはやはり数も重要だけれども、やはり満足度ではないかと私は思うのです。ですから、積極的にそういうものを取り入れていくべきであるという評価を書きいただきたい。

それから、この表をどこへ出すかよく分からないのですけれども、できればここのところは、そういう満足度評価をやっている施策は、Aの角に星をつけるとか、そんなことをして、顕彰でもないですけれども、積極的に協力してやろうとしてくれているところは、みんなが分かるようにすることも必要かなと思っています。

以上です。

小堺副会長： ありがとうございます。ご意見として、すごく前向きなご意見ありがとうございます。こちらは事務局からご意見などありますか。

事務局： 天野委員、ご意見ありがとうございます。これから評価をまとめていくに当たって、何か取り入れられることはアウトプットしていきたいと思えますし、また今年度以降、そういった研修等につきまして、また満足度調査ですとか、アンケートの実施等も呼びかけていきたいと思っております。ご意見としてありがとうございます。

小堺副会長： ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。阿部委員、お願いいたします。

阿部委員： 今の天野委員のご発言に大変そうだなと思いました。この評価のところでもAがついている中にも少し疑問かなと思うところが幾つかあります。それは今おっしゃったのだけれども、研修会を何回やりましたとか、何とかの協議の場を何回設けましたと。確かにその回数をこなしていくことももちろん、それをやらないと進まないから重要なのですが、ただ、違いますよね。何を何回開いたというのではなくて、それによって何が進んでいったのかというところがやはり重要だと思うのです。回数で評価してしまうとすごく簡単なのだけれども、回数がこなせたからAだというのではなく、そこは中身の問題ではないかと思えます。だから、こういう評価の仕方はできるだけ減らしていったほうがいいのかと思っています。

それで、先ほどお答えいただいた中で、例えば相談支援プロジェクトのこととかは早速もう動き始めて、具体的な取組が始まっているということで、ぜひ頑張ってこれを実現してもらいたい。おそらく、これから3年間6人で相談支援専門員を増やすとなっていますけれども、それを法人に割り当てたりとかいろいろ出てくるのではないかと思いますけど、それを進めていってもらいたいと思うのです。

一方で、前回の時点でセルフプランの人が140数人、150人近くいるというお話を頂きました。問題は、セルフプランの増加が止まっていないということなのです。これ最大の原因は、僕はつくしんぼにあると思います。これ市の事業ですよ。つくしんぼが計画相談のところを民間に投げるということで募集しましたけれども、結局、どこも手を挙げていないということです。今のつくしんぼの相談支援体制を聞くと、まだなかなか新規のところまで行かないで、どんどんセルフプランの人がたまっていってしまう。その元凶が、この事業の旗振り役であるところの市がその原因になってしまっているというのはすごく、どうなのかなと思います。その辺を、なかなか苦しいかもしれませんが、今後の見通しとか今の対策についてお話し願えないかな

と思います。よろしく申し上げます。

事務局： まず1点目の評価のところについて事務局からコメントさせていただきたいと思います。昨年度の施策推進協議会において、次期計画の策定の際にも阿部委員より評価の指標のところに関しては、例えば研修の回数とかではなく、それを踏まえてどういう結果だったかといったところを評価したいとご意見を頂いたところがございます。そのときにもご回答させていただきましたが、現在の第4次障害者計画の計画期間が令和3年度から令和8年度までということですから、そこでもございまして、そこで統一的な指標として見ていきたいという区切りはあるということで、どうしても次の3か年に関しても、同じような回数とか同じ指標になっているのはご了承くださいたいのですが、その9年度以降の計画策定に関しましても、例えば令和7年度より9年度からの計画のアンケートの実施ですとか、そういった取組も始まってまいりますので、その9年度からの計画については、その指標等についてはご意見を酌み取って計画の構成であったり、指標の設定についても検討してまいりたいと思っております。

事務局： 私のほうから今の阿部委員のお答えをさせていただきますけれども、こどもの発達センターつくしんぼにつきましては、阿部委員が言われたとおり、今回プロポーザルの公募を行いましたけれども、事業者が手を挙げられなかったというところで不調に終わっています。今後の方向性といたしましては、今、事業者さんのほうのヒアリングをいたしまして、今後続けて事業者を募集していくのか直営でやっていくのか、そのところを考えているところがございます。今、言ったところまでしかお答えできないのですが、今後、今言ったように、再度の募集をかけるか、直営でやっていくのか、そのところは事業者のヒアリングを通して検討してまいりたいと考えています。

阿部委員： それだけですか。検討中だけですか。そこが問題だと思うのですよ。そういう状況ではないでしょう。何度も申し上げただけけれども、民間事業者に投げてしまえば相談支援専門員が集まるのだ、みたいなことを言って、でも、結局どこも手を挙げなかったわけですよ。だから、何が問題かも大体見えてきているのではないですか。

それともう一つは、これからどうするかということもあるけれども、問題は今のつくしんぼですよ。今のつくしんぼで、まだまだどんどんセルフの人が増えていってしまう。この状況をどういうふうに改善しようと思っているのか、そこを伺いたいのですけれども。

事務局： 今のつくしんぼではセルフプランが増えていってしまう。やはり人を配置しないといけないと思っておりますので、その配置に向けてどのような方法

があるのか、そこをまず考えていかないといけないと思っています。

阿部委員： どのような方法と言うけれども、民間事業者を集めて一生懸命プロジェクトチーム作って、この相談支援専門員の不足をどう解消していかなくてはいいかというところを一生懸命やっているときに、市の事業であるつくしんぼでどんどんセルフプランの人を増やしてしまって、これはもう今に始まった話ではないですよ。しばらく前からずっとこれが続いている。民間事業者に提案したけれども受け入れられない。それにもかかわらず、検討していますとか、どうしていますなんて言っている状況なのですか。そこを言っているのですよ。

事務局： 阿部委員から、昨年度から引き続き国分寺市での1つ大きな課題になっている相談支援のことについて、非常に具体的なお意見を頂戴しているところでございます。この間、福祉部も、子ども家庭部から状況を少しずつ聞きながら、我々は我々でできるプロジェクトチームを昨年度から立ち上げたりしているところなのですけれども、現在のつくしんぼにおいては、まずは、現在利用していただいている方たちに、ぜひ安心してつくしんぼの相談支援を受けていただくために、まず今いる相談支援専門員に頑張ってもらって、その人がちゃんとやれるようにつくしんぼとしてフォローをしながら今、使っていただいている方たちが安心して使えていただけるように、まずそこをやらなくてはならないので、やっていただくということを我々からもお願いしているところでございます。その次に、やはり大きな課題になっている民間委託のことですとか、あとは相談員を増やすことについても、もちろん市が安心して事業を利用していただくために、市の相談員を増やしていくということも今、鋭意努力中でございます。鋭意努力中としか今申し上げられないです。それはもう子ども家庭部と共有している内容でございます。

委託の件につきましては、先ほど担当課長のほうも言っておりましたけれども、今回なぜプロポーザルで委託、受託をしてくださる事業者を募集したのに手を挙げてくれなかったのか、大体分かっているだろうとおっしゃってはいますけど、やはり市としてもきちんと精査をした上で次に向かわなくてはなりませんので、それをいろいろな、他市も含めて事業所にヒアリングを求めながらきちんと整理をしていくために、今、時間を使っているという状況でございます。今、利用していただいている方に安心して使ってもらおうということと、今後に向けてのこと、すみませんが、明確なことを具体的に言いつらい状況ではあるのですが、努力をしているということについては、ご理解を頂いて、この後、進捗ございましたらぜひまた次回のこの場などでもお話しさせていただくことができるかと思えます。今お話できるのは、この辺りまでなので、ご容赦いただきたいと思えます。

小堺副会長： ありがとうございます。引き続き大きな課題だと思います。

阿部委員： ほかの方にもご意見を伺いたいと思うのですが、そういうふうに言うしか今のところはないかなと、それは分かります。ただ、問題は、さっき言っているように、まだ出血が続いてしまっているわけですよ。セルフの人が増えてしまっている。その一番の原因が市の機関であるということなのです。だから、何とかまず出血を止めてくださいよ。その後どうしていくか、改善していくかということは、今、一生懸命プロジェクト作ったりとかやっているとと思うのですが、問題は、市の部署がまずい状況をどんどん増やしてしまっているということですよ。そこを当事者意識を持ってやってもらいたいと思うのです。何か人ごとみたいな話なのだけれども、むしろ障害福祉課のほうがどうしようかと一生懸命、横で困っているけれども、当事者である子ども家庭部のほうが何か人ごとみたいに検討していますと答えるだけです。そのことを言っているのですよ。なかなか今、人を入れるのは大変だと思う。ご事情は分かりますけど、それは民間事業者も同じです。市の出血をまず止めてください。そこをお願いします。

小堺副会長： ありがとうございます。では、ほかにご意見、ご質問などありますでしょうか。

大塚会長： 1点よろしいですか。いろいろお話ありがとうございます。なかなか進捗状況、達成状況の評価は難しいのですが、今までの積み重ねがあるのでということで、どうしても会議を何回したかということよりは内容がどうだったとか、その結果どうだったかということが書かれることが重要だと。その達成状況に関する補足というところがついて、あれをやりました、これをやりましただけではなくて、具体的内容と、それからこんな課題もまだ残っていると。そういうことを書いていただくと、次の計画に反映されるので、より補足の中で状況を書いていく、次につなげることが必要かなと思いました。

それから、相談支援体制は非常に大きな課題なので、引き続き、行政のほうでいろいろなヒアリングや、あるいはチームを作ってやっているということですので、その内容が今後のこの計画の進捗状況の中においても、こういう議論があってこういうふうにはやっというところを、どこまで書いていいというのはもちろんあるのですが、そういう方向性ができるようなものが補足の中等で説明できると、より皆さんに分かりやすくなるのではないかという印象を持ちました。

以上です。

小堺副会長： では、ほかにご意見ありますでしょうか。

では、質疑のところを担当させていただきましたが、会長のほうにお戻し

したいと思います。ありがとうございます。

大塚会長： どうもありがとうございました。たくさんの意見、貴重な意見をありがとうございました。

それでは、続きまして報告事項ということで、まず「令和6年度の新規事業等について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 令和6年度の新規事業等について、資料5を御覧ください。

主なものとしまして3点ございます。まず1点目は、在宅レスパイト就労等支援事業でございます。こちらは新規事業となります。医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児または医療的ケア児を介護する同居の家族等の休養や就労等を支援するため、医療的ケア等を行う訪問看護師を派遣することで、家族等の休養や就労等の支援を図る事業でございます。

2点目、心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事業の、こちらは事業の拡充でございます。精神障害のある方が新たに通院・通所訓練等交通費助成事業の対象となります。精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方を対象とし、通院、社会参加の促進を図る事業内容となっております。

3点目、移動支援事業、こちらも拡充した事業でございます。利用できる内容として、新たに3点を追加しております。1つ目はグループでの利用、2つ目が1人で通学するための訓練での利用、3つ目が短期入所の連泊の間の日中での利用となります。利便性の向上により、自立生活及び社会生活の促進を図ります。

資料5の説明は以上でございます。

事務局： 引き続き令和5年度の地域自立支援協議会の活動状況についてご報告させていただきます。前回の会議で中間報告させていただいておりますので、その後の活動についてご報告させていただきます。

初めに、全体会議の報告をいたします。全体会議についての資料はございません。第3回の全体会議を3月に開催しておりまして、議題として3点、協議しております。1点目が、地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討について。2点目は、令和6年度の年間テーマについて協議し、決定いたしました。今年度の年間テーマは、「個々の多様なニーズに応えるため相談支援体制の充実強化を図る」であり、今年度様々な取組を実施しているところでございます。

3点目は、各専門部会の取組状況でございます。こちらについては、資料6を基にご説明させていただきます。資料6を御覧ください。

まず、相談支援部会についてです。1ページから2ページを御覧ください。相談支援体制の現状把握と課題の検討については、障害福祉計画等に計画（障害児）相談支援を希望する全ての人ができるように体制を構築しま

すという文言を盛り込んだことを相談支援部会でも共有し、体制構築に向けてのご意見を頂きました。

続いて、災害対策に関する取組の検討については、障害のある方やその支援者が防災情報にアクセスすることが難しいという課題がございまして、インターネット上に点在している防災に関する情報を集約し、障害のある方むけの防災情報まとめサイトとして分かりやすくまとめました。

本日配付しております名刺サイズのカードを御覧ください。こちらは、基幹相談支援センターのホームページに公開しており、障害のある方だけでなく、どなたでもご活用いただけるものになっておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思えます。

こちらのまとめサイトについては、国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」において広報する予定になっており、J：COM東京デジタル11チャンネルにて、7月1日から8月末まで毎日正午から午後0時15分まで放送する予定となっております。防災まとめサイトは最初の10分程度の放送となります。また、市の公式YouTubeチャンネルでは、7月1日よりいつでも御覧いただけます。

次に、就労支援部会についてです。3ページから4ページを御覧ください。お仕事ネットワークの価格表の活用については、商工会選出の委員の方を通じて、2月に商工会を訪問いたしまして、顔が見える関係を強化し、日頃の信頼関係から、商工会や商店会からお仕事ネットワークに発注していただけるように取り組んでおります。商業施設での販売会の充実については、今年度も障害者週間の時期に合わせて、販売会やワークショップを実施する予定であり、昨年度の反省点を生かしていまいりたいと考えております。

最後に、精神保健福祉部会についてです。5ページから6ページを御覧ください。世田谷区のピアサポーター活用事業の当事者や、担当者の方へのヒアリングを実施いたしました。今後の国分寺市でのピアサポート活動に生かしていく予定でございます。また、近隣市の精神科病院への訪問を引き続き行い、地域移行支援に向けた入院者の情報共有を行っております。本日、地域自立支援協議会で発行しているニューズレターをお配りしています。カラー刷りの青の色のパンフレットになっております。こちらを開いていただくと、今回の特集はショートステイ、ミドルステイとなっております。各事業所の二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの施設の様子を動画で視聴することができます。これは精神保健福祉部会で作成してきた地域移行に向けたグループホーム紹介動画作成から発展させたものでございます。

地域自立支援協議会の活動報告は以上となりますが、今年度も全体会議及び各専門部会で連携し、情報共有及び協議を行い、障害のある方への支援体

制の充実を図ってまいります。以上で活動報告を終わらせていただきます。

大塚会長： 最後に、今後の施策推進協議会のスケジュール案についてご説明をお願いいたします。

事務局： はい、事務局です。今後の開催予定についてご案内させていただきます。資料7の国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール案を御覧ください。

次回協議会は令和6年8月30日金曜日に、cocobunjiプラザリオンホールでの開催を予定しております。次回の協議会では、今回の資料2のような答申書の案をお示しさせていただき、委員の皆様には、その内容に対して審議をしていただきたいと考えております。その後、10月の第3回の協議会で答申を頂き、来年2月の協議会で、次期計画に向けたスケジュールリング案と、アンケート調査の案をお示しさせていただき、検討を行っていただきたいと考えております。協議会の日程については、資料7の日程で進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

小堺副会長： すみません、松本委員が手が挙がっています。松本委員、お願いいたします。

松本委員： 松本です。資料5で「令和6年度の新規事業等について」ということで、新しい事業が取り組めるようになって非常によいなと思っています。特に私が移動支援事業について聞いている話もあるので確認させてください。これは私の理解だと、各市町村の判断で、どういう内容になるかというのは決められて、それぞれの地域の特性や利用の状況ニーズに応じて柔軟に対応されるのかなと思っています。

今回、今までできなかった例えばこの3つが適用になったというのは、希望が増えている、そういうニーズが増えているのか、予算関係があると思うので、全体を見たときに、これぐらいだったら出せるという見通しができた関係でこういう事業が可能になったのかと思います。そこで質問があります。個別の支援とか、グループの支援とか、車両移動の支援みたいなものが全国的にやられているみたいですが、ただし通学や通院など通年かかる、長期にわたるような外出に関するものについては認められていないという話なのです。しかし、実はこういう支援を受けている方の希望として聞いている内容としては、通所施設にお子さんを送って行って、その通園のバスが家の近くまで来ていて、そういうときに、自分がけがしたりとか急に体調を崩してというときに支援ができないのかなという話を受けました。お子さんがいて親しくないような場合に困ってしまいます。そういうときには何か特別な対応がこの地域の周りでは国立市や立川市などにはあるみたいなのですね。本格的に実施したならば財政的に厳しいと思うのですが、年取ったときに不

安になる。何らかの対応ができればなと要望されている人がいるみたいなのですが、そういうものは制度的に難しいのか、財政的に難しいのか。そこを教えてもらえればなと思います。

事務局：今年度の新規事業について、興味深く見守っていただきまして本当にどうもありがとうございます。こちらについては、移動支援事業、おっしゃっていただいたとおり、総合支援法の中の地域生活支援事業ということで、実施をする主体の市町村が、そちらの特性に応じて柔軟に定めることができるとされている事業のうちの1つでございます。皆様からも非常に意見の多い事業の1つでございます。毎年、関係の皆様と懇談をしていく中でも必ず出てくる内容でございます。もちろん地域からのニーズと、それが需要ということですかね。あとは事業所さんの状況、供給ということですかね。あとは供給の1つにおっしゃっていただいた予算ということも入ってくるのかと思いますが、そのあたりを国分寺市の状況に照らし合わせて慎重に協議を行った結果、今年また一歩進められたということでございます。これについては一足飛びに完璧なものにはできないのですが、皆様との協議を進めながら、一歩ずつということについて姿勢としては持っていますので、進められる方向性でいきたいとは思っています。個別具体的な事象について今必ずできるとは申し上げにくいのですが、1つ1つのニーズについては今後も丁寧に伺ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

松本委員：どうもありがとうございました。周辺地域もいろいろと多分こういう考え方、各市の財政事情とか、いろいろな状況、先ほどのニーズもあって、決められていくものだと思うのですが、隣の市で、もしかしたらうまい工夫があってできているものがあれば、ぜひ国分寺でもうまく取り入れてもらえるような、そういうふうにしていただけるとありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

小堺副会長：大塚会長、何名か手が挙がっておりますので、よろしいですか。大谷委員、お願いいたします。

大谷委員：大谷です。この障害のある方向け防災情報まとめサイトという名刺サイズの紙なのですが、この二次元コードが多用されているなと思ひまして。ただ、この二次元コードというのはスマートフォンとか、そういったパソコンとか使える人でないと調べられないと思うのですね。でも、本当に震災とかそういう災害が起こったときに困るのが高齢者の方だったりとか、スマートフォンやパソコンが使えない方だと僕は考えたり感じたりしているのです。なので、こういう情報が行き届くようにしないといけないなと思います。こういうこと1つ1つに対してどう感じているかということに対して、その当事者

自身がアンケートに答えやすい環境づくりといたしますか、形づくりが必要な  
のではないかなと僕は思いました。

以上です。

小堺副会長： 貴重なご意見ありがとうございました。またこれからの、よりよくしてい  
くためのというところの1つに、ご意見として生かしていけたらと思います。  
阿部委員。

阿部委員： 先ほどの松本委員のご指摘なのですけれども、私は移動支援連絡会という  
ところでガイドヘルパーの養成講座を、市の委託を受けて年2回開いていま  
す。それとか、手をつなぐ親の会などでも、この移動支援の事業の話は、毎  
回要望が上がってくる重要事項になっています。グループ利用とか、1人で  
通学できる訓練、これはずっと長年要望していたところで、市に今回入れて  
いただいて、大きな前進だったなと思っております。非常にありがたいこと  
だなと思っています。

今、松本委員のご指摘にもあったように、1つやはり残っているところは、  
基本的にどこかに通ったりするときに、自宅から、あるいはグループホーム  
から出発して戻るといったのはいいのですけれども、大人は、通所事業所  
に行っていたり、お子さんでしたら特別支援学校とか行っているわけですけれ  
ども、そこにヘルパーの人が迎えに来て、どこか活動する場所に移動する。  
ここがまだ使えないのですよ。これは強くお願いしているところです。今回、  
移動支援事業は進展があったので、またこれもこれもと言っていると、課長  
も頭痛めてしまうと思うのですけれども、残ったところにも、結構大きな課  
題があります。通所先、あるいはその特別支援学校などからどこかの活動の  
場所に通うというのにも使えるようになるとうごく使い勝手がいい。今は一  
旦家に戻って、そこからまた行くという、何か方違えみたいなことやらない  
とできないことになって、これはやはり時間的にも労力的にも無駄だと思う  
ところもありますので。もう1つ、そののところ、よろしくと思っています  
ので、お願いします。

小堺副会長： では、ご意見として頂きましたというところで、よろしいですか。では、  
加世田委員、お願いいたします。

加世田委員： 学校関係者ということで、来年度の事業ですごく興味深い点がありまして、  
ご質問いただけたらと思っております。国分寺市の数値とか見ると、本当に  
利用者の方が増えて、いろいろな対応してくれたと、本当にありがたいと  
思っております。特にこの移動支援事業というところではかなり、本校、車  
いすの生徒とか医療的ケア児の生徒がかなり多くいますので、その移動支援  
というところはかなり保護者の負担軽減になってくるのかなと思っております  
が、昨日言われまして、介護タクシーを予約するときに、タクシー会社の

台数がないということで、車いすに乗っているお子さんだとか、医療的ケア児のお子さんだとかがなかなか利用できる業者がなかったということを目にしたことがあります。1人で通学というのはかなり、特別支援学校のお子さんたちというのはかなりハードルが高いなと1つ思っているのですけれども、このあたりも、知的障害のあるお子さんだとか、あとは肢体不自由があるお子さんだということ、介護タクシーだとかを利用するという事業を考えているかどうかということを確認させていただけたらと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

事務局：学校の通学という部分については、やはりまだ我々も、スクールバスとの関係ですとか、まだ精査し切れてないものが幾つもあります。ですので、やはり学校の先生たちにも状況を聞きながら考えていく必要がある事象かなと思っております。まだ具体的な介護タクシーというところまでは検討には至ってございません。以上でございます。

小堺副会長：ありがとうございました。いろいろ新規事業についてのご意見を頂きながら、大塚会長にまた戻したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

大塚会長：大丈夫ですか。ありがとうございます。たくさんのお意見、もうありませんでしょうか。どうもありがとうございます。第1回ですから、なるべくたくさんのお意見があったほうがいいですので。

それでは、これで第1回の国分寺市障害者施策推進協議会を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。皆様ご苦労さまでした。

——了——